

雇用調整助成金 相談窓口のご案内

厚生労働省群馬労働局

群馬県内の雇用調整助成金※の相談窓口につきましては、下記のとおりとなります。
なお、感染拡大防止のため、簡易な内容のご相談であればお電話で、また、来所される場合はマスクの着用等感染拡大防止措置にご協力をお願いいたします。

申請期間（ご注意）：令和2年7月1日以降の休業等を申請される際は、申請される判定基礎期間の末日から、2か月以内の申請が必要となりますのでご注意ください。（詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください）

（例：7月16日～8月15日の期間の休業等について、雇用調整助成金を申請される場合、10月15日までに管轄のハローワークに係る書類を含めて申請・提出を行う必要があります）

※雇用調整助成金：経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

記

1 相談時間

月曜～金曜の8：30～17：15（土日、祝日を除く）

2 相談窓口

【群馬労働局】

名称	所在地	電話番号
職業安定部職業対策課	〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階	027-210-5008

【公共職業安定所】

名称	所在地	電話番号
前橋公共職業安定所	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1	027-290-2111
高崎公共職業安定所	〒370-0842 高崎市北双葉町5-17	027-327-8609
安中出張所	〒379-0116 安中市安中1-1-26	027-382-8609
桐生公共職業安定所	〒376-0023 桐生市錦町2-11-14	0277-22-8609
伊勢崎公共職業安定所	〒372-0006 伊勢崎市太田町554-10	0270-23-8609
太田公共職業安定所	〒373-0851 太田市飯田町893	0276-46-8609
館林公共職業安定所	〒374-0066 館林市大街道1-3-37	0276-75-8609
沼田公共職業安定所	〒378-0044 沼田市下之町888 テラス沼田5階	0278-22-8609
群馬富岡公共職業安定所	〒370-2316 富岡市富岡1414-14	0274-62-8609
藤岡公共職業安定所	〒375-0054 藤岡市上大塚368-1	0274-22-8609
渋川公共職業安定所	〒377-0008 渋川市渋川1696-15	0279-22-2636
中之条出張所	〒377-0425 吾妻郡中之条町西中之条207	0279-75-2227

3 コールセンターのご案内

下記コールセンターにおいても、雇用調整助成金のお問い合わせに対応しておりますので、あわせてご利用ください。

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター
0120-60-3999（受付時間：9：00～21：00 ※土日・祝日含む）

4 雇用調整助成金の支給要件や申請様式などのご案内

雇用調整助成金の支給要件や助成率、申請様式のほか、よくあるお問い合わせをまとめた「雇用調整助成金FAQ」などについては、以下のURLからご覧いただけます。

【厚生労働省ホームページ（雇用調整助成金）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html